

平成26年4月9日

保護者のみなさまへ

千早赤阪村立 赤阪小学校  
校長 橋本 雅延

## 震度5弱以上の地震発生時の対応について

### 1. 千早赤阪村域で 震度5弱以上 の地震が発生したとき

- ① 児童の在宅時に地震が発生（児童が帰宅してから登校するまでの在宅中）  
次の登校日は「臨時休校」とします。
  - ② 学校休業日に地震が発生  
休業日明けの登校日は「臨時休校」とします。
  - ③ 児童が登下校中に地震が発生  
児童は安全な場所に一時避難してから、学校もしくは自宅の近い方へ行く。  
学校は学校に来た児童を確認し、安全な場所に避難誘導します。
  - ④ 児童が在校時に地震が発生  
授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。  
保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校します。  
給食についても調理・搬送に影響がでる可能性がありますので、原則中止します。
- ※なお、学校が安全に学習できるように復旧すれば、連絡網により各家庭に連絡します。

### 2. 震度4以下の地震が発生したとき

原則として通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。  
ただし、被害状況により、児童の安全確保を考慮して臨時休校になる場合もあります。

#### <留意事項>

- この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されますが、学校は児童・生徒の安全確保を最優先して対応に当たります。
- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、「千早赤阪村災害警戒本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。

※裏面もご覧下さい。